

「(仮称) 藤沢市パートナーシップ宣誓制度」(素案)に係る パブリックコメントの実施結果について

「藤沢市人権施策推進指針」の基本理念に基づき、セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）をはじめとする多様性への理解が進み、差別や偏見のない、自分らしい生き方ができる社会の実現をめざし、パートナーシップ宣誓制度の創設について検討を進めるにあたり、広く市民の皆様の意見等を参考とするため、パブリックコメント（市民意見公募）を実施しましたので、いただいた意見等を報告いたします。

1 パブリックコメントの実施概要

意見等を募集した件名	「(仮称) 藤沢市パートナーシップ宣誓制度」(素案)
実施期間	2020年(令和2年)7月28日(火)～8月26日(水)まで(必着)
意見等の提出できる方	市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所などを有する方及びその他利害関係者
実施案内	広報ふじさわ及び市ホームページで周知 人権男女共同平和課、市役所(本庁舎・分庁舎)総合案内、市政情報コーナー、各市民センター・公民館で配布
意見等の提出方法	郵送、ファックス、持参又は市ホームページからの電子提出

2 パブリックコメントの実施結果

意見等の提出者数	20人
意見総数	49件

3 意見等の内訳

	意見等の内訳	件数
1	「3制度の概要」について	2
2	「4宣誓者の要件(2)」について(住所地の要件)	6
3	「4宣誓者の要件(4)」について(近親者でないことの要件)	7
4	「9その他(2)」について(周知啓発に関すること)	6
5	制度全般について(制度の創設を肯定する意見)	15
6	制度全般について(制度を利用した場合に受けられる本市の行政サービス等への意見)	4
7	制度全般について(自治体間相互利用に関する意見)	4
8	制度全般について(制度の対象についての意見)	2
9	制度全般について(当事者の声を聴くことについての意見)	2
10	その他の意見	1
	計	49

4 意見等に対する考え方の公表

提出いただいた意見等は類型化し、市の考え方を付して公表します。
公表の時期は、12月下旬から30日間を予定しています。

以上